

継続教育制度（CPD）における学会の学習プログラムの変更について

平成 21 年 4 月

日本国際地図学会常任委員会

日本国際地図学会では平成 18 年 4 月から、「測量 CPD」と連携して、学会活動への参加のうち、6 種類の活動（以下、これを CPD での用語に従って「学習プログラム」ということにします。）について、CPD のポイントを付与するための受講証明を発行してきました。

平成 20 年度から「測量 CPD」の運営の主体がそれまでの（社）日本測量協会から、参加各団体からなる測量系 CPD 協議会に移行しました。これに伴って CPD の運営に要する費用を参加各団体でどのように負担するかについての検討が協議会内部で進められてきましたが、平成 21 年 3 月の測量系 CPD 協議会連絡会において、主に学習プログラムへの課金により運営費用をまかなう方針が出され、学習プログラム 1 本について学会が負担する経費の大幅な値上げが決定・通告されました。

日本国際地図学会ではすでに 2 月の総会で、従来費用負担を前提とした 21 年度予算を決定した後でもあり、従来 6 本の学習プログラムを維持することが困難であることから、この状況の下での CPD への取り組みについて検討してまいりました。CPD の趣旨、会員サービスとしての在り方、利用者数等を勘案し検討の結果、学会機関誌の購読と、定期大会等での発表の 2 本だけをポイント付与の対象とし、これら以外の学習プログラムは当面休止することといたしました。このため、学会誌への論説や短報の発表、ならびに学会主催講習会等への参加や講師を務めることは今年度から CPD ポイント付与の対象ではなくなります。

会員の皆様には、CPD 学習プログラムの急な変更によりご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

表 日本国際地図学会学習プログラム

学習プログラム	ポイント数	備 考
1. 日本国際地図学会誌『地図』の購読（定期購読）	5 P / 年	・当学会会員であることによって、購読と見なす。
2. 日本国際地図学会定期大会等での発表 口頭発表者	2 P / 件	・例会、地方大会を含む。 ・口頭発表とは、論文著者の一人が講演会で発表した場合をいう。発表者以外の論文著者は、対象外とする。

学習プログラム受講証明の手続き

1. 日本国際地図学会誌『地図』の購読（定期購読）

当学会会員であることによって、購読と見なし、ポイント付与（5ポイント/年）の対象となります。

【会員の手続き】

学会誌の購読については学会の年度末日付でその証明を行います。証明を必要とする会員は、当該年度の12月以降に測量CPDの定める様式3に必要事項を書き込んで、必要額の返信用切手を貼付し宛先を記入した返信用封筒を同封して学会事務局に郵送します。学会事務局では様式の記載事項及び会費納入済みであることを点検して、当該年度の12月31日付で翌年1月以降に、学会印を捺して返送します。**証明書の日付が12月31日付であり、証明書を返送するのは翌年1月となるため、学会事務局に様式3をお送りいただくのは12月以降としていただきますようお願いいたします。**

なお、**学会年度末までに会費が未納の場合、その年度の機関誌購読にかかるポイントは発行できなくなります**ので、ご注意下さい。また、(社)日本測量協会への測量

CPD 学習履歴登録手続きは6ヶ月以内とされていますので、6月30日までに行ってください。

様式3は測量 CPD のホームページ(<http://www.jsurvey.jp/cpd/cpd-11youshiki3.pdf>)に掲載しています。

2. 日本国際地図学会定期大会等での発表

【会員の手続き】特になし

学会事務局では、発表申込者に予め当日の発表者を確認し(ポスター発表についても実際にポスターの前で説明する者1名を確認)、当日本人に交付します。

測量 CPD について、詳しくは測量系 CPD 協議会のホームページ
<https://www.jsurvey-cpd.jp/>をご覧ください。

日本国際地図学会 事務局

〒153 - 8522

東京都目黒区青葉台 4 - 9 - 6 財団法人日本地図センター内

電話 03-3485-5410 FAX 03-3485-5593

E-mail gakkai@jmc.or.jp